

株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の 運用対象の自由化に関する郵政民営化委員会の意見（案）

1 基本的な考え方

(1) 全体的な考え方

株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「金融二社」という。）は、政府保証が既に撤廃された現状においては、自らの確なリスク管理を行い、市場の信認を確保していく必要があるため、厳格な資産負債総合管理の実施が求められる。その結果、全体として、金融市場の需給に影響を与えることは元来想定されたところであるが、具体的な業務実施は、市場のかく乱要因とならないよう経済合理性に沿ってなされる必要がある。その際、金融二社は、他の金融機関と同等の厳正な検査監督が行われる中で、創意工夫による業務革新及び地方公共団体や他の金融機関との協業に配慮しつつ、資産効率を重視した経営を行う必要がある。

こうした点については、郵政民営化委員会（以下「当委員会」という。）としても状況を監視し続けることとしたい。

(2) 申請に係る業務に関する考え方

① 優先度合い（新規業務の実施に係る先後関係）

今回の申請に係る業務は、市場性のリスク等に対応して的確な資産負債総合管理を行うために緊要性が高く、取引条件が市場原理の下で決定され、価格の合理性が担保されることから、実施の優先度合いが高いものと考えられる。

② 新規業務開始のタイミング

申請に係る業務は、リスク管理手段の多様化を可能とするものであり、政府保証の廃止に伴い早急な実施が必要な業務であると認められる。

③ 申請に係る業務の実施に関する要件

申請に係る業務の実施に際しては、リスク管理の業務遂行能力・業務運営態勢の早急な整備が極めて重要である。

④ フォローアップ

申請に係る業務の認可後においても、的確なリスク管理を実施するための業務遂行能力・業務運営態勢について、継続的に確認される必要がある。

2 申請に係る業務の認可に関する考え方

(1) 検討の観点

金融庁長官及び総務大臣は、申請に係る業務の認可の審査に際し、バランスシートの規模が市場規模に対し大きいことや、従来官業として法定の業務のみを実施してきたこと等に伴う金融二社の特性を十分踏まえる必要がある。

(2) 検討項目

金融庁長官及び総務大臣は、申請に係る業務の認可については、その金融二社の特性を十分に踏まえ、次の各点を含むリスク管理の業務遂行能力・業務運営態勢を確認しつつ行うことが必要である。

- ・ 市場の流動性に留意した分散投資
- ・ 内部監査態勢の確立
- ・ 人材の確保

(3) 審査及びフォローアップ

金融庁長官及び総務大臣は、認可後も、金融二社の業務遂行能力・業務運営態勢について、今回の申請に係る業務を含め、的確なリスク管理が行われるものとなっているかを継続的に確認するとともに、その結果について、当委員会に対し必要に応じ報告されたい。